

平成29年度 「第2回山梨県男女共同参画審議会」議事録

1 日 時 平成30年2月16日（金）午後1時30分～

2 審議会出席委員

（審議会委員）

飯室元邦会長・牛奥久代会長代理・天野洋子委員・井尻真理子委員・岡村美好委員
小田切進委員・小田切陽一委員・斉藤節子委員・芝垣玲子委員・納見景子委員
樋口高子委員・樋田明委員 12名出席

（事務局等）

立川県民生活部長・三井県民生活・男女共同参画課長
五味県民生活・男女参画課総括課長補佐・伊藤男女共同参画担当課長補佐・久保田主任・
外川主事

（進 行）

五味県民生活・男女参画課総括課長補佐

3 会議次第

- 1 開会
- 2 県民生活部長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議事

- (1) 「第4次山梨県男女共同参画計画」に基づく事業の実施状況について
- (2) 「第4次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」について
- (3) 県立男女共同参画推進センター指定管理者の更新について
- (4) その他

4 概 要

◇事務局から

本日の会議は、委員数15名中12名が出席しており、委員の2分の1以上の出席となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、会議を開催する。

◇議事（条例第22条第9項により、会長が議長）

①「第4次山梨県男女共同参画計画」に基づく事業の実施状況について

議長 「第4次山梨県男女共同参画計画」に基づく事業の実施状況について事務局から説明願う。

事務局 <事務局説明 資料1>

議長 質問・意見等はあるか。

委員 資料1の2ページ「輝く女性応援企業育成事業」について平成30年3月に新聞掲載予定とあるが、何新聞か。

事務局 山日新聞の予定。

委員 資料1の3ページ目、平成30年度の事業説明の中で、女性が活躍するための環境づくりにどのように取り組んで行くか、また、男性の協力についても提案があったが、そうしたことと合わせて、「女性が活躍するようになった企業で、どんなメリットが出てきているか」ということをアピールしていく必要があると思う。女性を管理職に登用することでどんなメリットがあるのか、企業として具体的にどのように良くなってきているかという面について報告する機会があれば良いと思う。

事務局 資料1の3ページ目2、事業内容(2)①に事例紹介とあるが、女性の活躍の取り組みを早くから進めている県内先進企業の経営者等に来ていただいて、直接話をさせていただこうと考えている。そこで、どのように会社が変わったのか等についても話していただきたいと考えている。そうした取り組みを紹介する中で、他の企業の参考になればと考えている。

委員 働く環境面での改善だけでなく「企業として」どのようなメリットがあったかも是非話してもらって欲しい。

委員 資料1の2ページ目「輝く女性応援企業育成事業」の目的に、「経営者や管理職がワーク・ライフ・バランスや女性の登用について理解し…」とあるが、できれば経営者・管理職と実際の現場で働く女性との意見交換というか、研修と一緒に参加して、そこで意見交換を通してそれぞれの課題や考えを聞くような事業を考えて欲しい。

委員

私もそうした事業の必要があるのではないかと考えて聞いていた。「経営トップの理解が…」ということは必ずテーマになるが、そのような方向性だけではなく、当事者の意識や理解を高めることも重要である。私事で恐縮だが、娘婿が1ヶ月の育休を取り、それをブログで発信したところ、非常に多くのアクセス件数があり、反響があった。「自分は育児に対して無知だった」、「こういう世界なのか」、という反応があり、「そういうことを理解した上で自分も育児に参画してみたい」という声が上がってきた。この試みとはつまり、当事者が声を出して同じ年代/境遇の人が声を聞くというものであったと思う。女性の働き方についても、このようなことが必要だと考える。経営層の理解を求めるだけでなく、並行して、このような戦略も強く押し進めた方がいいと思った。

事務局

県では、女性社員の能力開発を目的とした「女性活躍支援事業」を平成27年度から3年間実施した。実は、この審議会の中にも「女性活躍支援事業」に参加していただいた方がいる。これまで、女性が世の中に出ていく、会社の中で色々な立場でやっていくという環境があまりなかった中で、女性自身の意識もなかなか高くならなかった。そうした女性に研修を受けていただき、意見交換等を通して、モチベーションを高めてやっていくという事業であった。最後の研修では、女性の上司にも一緒に研修を受けていただいた。今先生が仰ったものとは少し違うが、この事業の評判も良かった。今後も、来年度の事業の中で、今度は女性の横のつながりをつくっていかうと考えているので、そこにも管理職の方に出ていただくような工夫をしていきたいと考える。

委員

実は、私の会社からは女性社員が3人「女性活躍支援事業」へ参加し、最後の研修には上司にも来てもらった。今まで、私以外の女性も、どうせ女性だからがんばっても…ということを考えていたが、講師の話を聞いて「頑張ろう」と思った。私レベルの社員だけではなく、上司、常務、専務にも来てもらい、一緒に学んだ。最後の研修では、「私は、1年後にはこういう状態になっていて、このような仕事を頑張る」ということを、その専務や上司の前で宣言をする。上司の前で宣言をすると、した手前やらなければいけないし、逆に、講座を聞いた上司も「女性はそういう風に考えているんだ」となり、「私は役員としてこういう風にしていかなければならない」となった。私は2名の上司に出てもらったが、どちらからも理解をしていただくようになって、とても働きやすくなった。この研修は続けて欲しいと思った。参加する会社や人を増やしていけば、女性が働きやすい会社が増えていき、もっと良い山梨になるのではと思う。私はこの講座に出てとても良かった。多くの方にも広げていきたいと思う。

委員

私は経営者の立場から話をさせていただく。先ほどから、経営者にセミナーをして理解を深めていくという話があったが、実は去年9月頃に、うちの会社に居る10名くらいのパートの一人から、「がんになってしまった」という報告と、「今から手術をして大変になるが、病気を治しながら働けないか」との申し出を受けた。とてもスキルのある女性で、会社になくってはならない存在だったので、是非そうして欲しい、乗り越えていただきたいと考え、抗がん剤の治療が終わるのに合わせ、少しずつ働きに戻ってきた。今は頑張っ元のような仕事の形で働いてくださっているが、そのときすごく感じたのが、女性の「弱み」である。例えばがんになってしまった時に、これまで子どものために、家庭のためにと、一生懸命働いていたものが、今度は自分にお金をかけなければいけないということで、かなり負担となったと思う。それを目の当たりにして、うちで働いている女性も全員、がん保険に入ろうと思ひ、4月から入ることにした。女性が家庭の中でこうした保険に入っていたかという、うちの会社の例でもあまり多くない。働きながら、何かがあった時にそれを受け止めつつ同じような生活を続けていくのはとても大変だなと感じ、このような取り組みを会社でしていこうとしている。また、うちの会社の人たちには、ほとんど子どもがいる。仕事をしていると授業参観というものへはなかなか行きづらいが、私も女性として同様の経験があるので、うちの会社では、授業参観にいる間の時間は仕事をしたとみなすとしている。すごく助かっているという意見をいただく。

委員

研修会や講演会に参加者が少ないということを大変危惧している。大学の中でも「研修会」と言って来る人は、実際は話を聞かなくてもいいような関心のある人たちで、本当はそういう所に来ないような人たちに話を聞いてほしいという思いがある。なので、こうした講演会と併せて、例えば、「押しかけていきます」というか「出前に行きます」というのはどうか。資料にある事業を見ると、経営者や女性社員、人事担当者等を主な対象としているようだが、やはり、イクメンだとか、お休みを取る取り組みとなると、経営者と言うよりは直近の中間管理職の理解度が大きく影響すると思う。そういう意味では、「会社に押しかけて行って、社内で研修をします」というのを、一社ずつでも増やしていってもらいと、意識も少しずつ変わっていくのかなと思う。来るのを待っていてもなかなか進んでいかないだろう。1つか2つずつでも、そうやってお試ししていただけるといいと思う。

委員

これに関連して、私は今まで教員をしていたが、県の教員の女性管理職は全国で一番少なく、この状況をどうにかしようと取り組みをしている。つい2、3日前、山梨教職員組合の中にある女性部で、今年度最後の役員会があった。前々から、

	<p>会議の始めに5分でもいいからとお願いをして、時間をいただき、「管理職になってこんな良さがあつた」というアピールをした。特に教員の場合は、管理職になりたがらず学級担任でずっとやりたいと思う方も多くなか、「管理職になったらこうだったのよ」、「こんなメリットがあつたのよ」という話を5分くらいさせていただいた。このように様々な機会で、自分の経験談を話せる機会を作るといいと思う。</p>
議 長	<p>皆さん前向きな意見ばかりでたいへん良いと思います。こうした意見で背中を押して、点の取り組みがいずれ線になって、面になっていけば良いと考える。</p>
事務局	<p>先ほどの委員の話で、「研修に出向く」とあつたが、以前、会社の方でテーマを決めていただき、テーマに合った講師を派遣する事業を実施していたこともある。積極的に来ていただければ良かったが、企業を掘り起こすのもなかなか大変で、企業に手を挙げていただくというのも難しいところがあるので、その辺がどうしたらいいのか課題である。また、今お話のあつたような「女性管理職の体験談、やりがい」についての話はなかなか聞く機会がないが、来年度の事業の中で、横のつながりを持つような女性のネットワークを作り、活躍をしている方の話を聞かせる機会が作れば良いと思う。色々な研修のアイデアや知恵があればまた教えて欲しい。</p>
委 員	<p>女性のネットワークづくりはとても大切であると思つて聞いていた。実は私も学校に勤めていたが、その時の教え子の話をしたい。その女性はがんになってしまい、先に希望がなくなったが、趣味のガーデニングでささやかな会社を起業した。その中で、関心のある人たちが結びつき、それが今非常に広まっている。ネットワークづくりというのは、管理職や起業した人、意識の高い社員等、多面的性が必要であろう。また、SNSやブログを活用したネットワークづくりも重要である。県でもtwitterやFacebookを使っているが、こうした活用がもっと広がれば良い。</p>
議 長	<p>話は変わるが、社会教育課でも「お父さん講座」等の出前講座をやっていると思う。うちの会社でも去年、男性社員へ料理をつくる教室をやつた。ある面で社会教育課とも連携をしてやっていくといいと思う。</p>
<p>②「第4次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」について</p>	
議 長	<p>「第4次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」について事務局から説明願う。</p>

事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見等はあるか。
委員	今の説明で、被害者対策をかなり丁寧に考えていることが分かったが、重点目標18「調査研究の推進」の下、「加害者更正に向けた調査研究」について、加害者側のケア、二度とこうしたことを起こさないための対策も大切であると思うので、今後の計画にもこれに関する調査研究や対応策を盛りこんでいただければと思う。
事務局	<p>加害者更正についてはなかなか難しいが、今までの研修で、加害者の心理について話をさせていただいたこともある。女性相談所や福祉保健部と話をしながら、計画に入れていこうと考えている。この5年で法律等の改正もないので、計画の枠組みが大きく変わることはないと思っている。ただ、DVの件数が増加しているということは、「これもDVなのだ」ということが認識されはじめたということでもあるので、なかなか繊細な問題であるが、色々な方に話を伺いながら作っていききたい。皆様にもご意見をお願いしたい。</p> <p>また、DVではないが、「第4次山梨県男女共同参画計画」の中に、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」という項目を立があり、その中でDV、ストーカー、性犯罪等を取りあげている。平成27年12月に国で「第4次男女共同参画基本計画」を策定した時に、性犯罪被害者の相談センターを都道府県毎に最低1ヶ所作るという目標が掲げられた。本県でも今年の4月の開設に向け準備を進めている。性犯罪、性暴力、強姦、わいせつといったものが対象である。この窓口については、医療機関、弁護士、臨床心理士、女性相談所、児童相談所等あらゆる機関と連携し支援していく体制を整えている。御了知ください。</p>
議長	ぜひ、来年度の審議会のメンバーからも色々な意見を聞いて進めていって欲しい。
③県立男女共同参画推進センター指定管理者の更新について	
議長	県立男女共同参画推進センター指定管理者の更新について事務局から説明願う。
事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見等はあるか。

<p>委員</p>	<p>内容を見ると本当に重要なことばかりである。ただ、私が気になるのは、色々な研修会や男女共同参画に関する取り組みについても同様のことを感じるが、「大切なもの」は必ず取りあげられている一方、そこから外れたもの、例えばSNSも含めたメディア・リテラシーに関することへの言及がなく、こうしたことも取りあげて欲しいと思う。インターネットの中には、暴力や差別、人権尊重の視点からすると、いかななものかという内容がたくさんある。最近では皇室の婚約問題も、インターネット上では、取りあげ方がほとんど一色と言っていくくらい片方がバッシングを受けている。人権の問題からすると大変な偏った見方である。他にも、日本相撲協会に関する問題も、片方のみを悪く言ったりする状況がある。インターネット上では自由にものが言えるという面がある一方、使い方や見方、考え方についての学習がないと、一つの意見に流されることになってしまう。人権が損なわれやすい空間である。この取り組みの中でも、男女共同参画の視点からのメディア・リテラシーについても取りあげられると、今の時代にかなった部分が浮き彫りにできるのでは。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回手元には配ってないが、県の第4次男女共同参画計画の「意識改革」の章で、メディアに対する取り組み支援という項を設けた。教育委員会の方で、生徒に対して、メディア・リテラシーを向上させるという取り組みをやっていると聞いている。県立男女共同参画推進センターの事業にはおそらく入っていないので、そういうことも提案していきたいと思う。</p>
<p>議長</p>	<p>是非事務局で練っていただきたい。</p>
<p>④その他</p>	
<p>議長</p>	<p>本日の審議事項以外でも何か意見はあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>任期が5月13日までで皆様の任期が終わる。これで最後の審議会となるが、2年間ありがとうございました。 また現在、次期の男女共同参画審議会委員の公募委員を募集している。興味のある方がいらっしゃったら、応募いただけるよう声をかけていただきたい。</p>